

○北信保健衛生施設組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例

(平成 18 年 3 月 29 日 条例第 5 号)

北信保健衛生施設組合の長期継続契約を締結することができる契約に関する事項は、中野市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成 17 年中野市条例第 217 号）の例によるものとする。

附 則

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。